

# 住民の主体性からはじまる ローカルガバナンス

急速に進む人口減少と都市部への極端な人口の偏りは、地域社会での日常の暮らしだけでなく自治体の維持自体を難しくしている。地域ニーズに沿った事業を、出資・意見反映・従事の原則に基づき地域住民が自らづくり、運営していく労働者協同組合法の成立について、「時代がそれを求めた」と表現されることがあるよう、住民の主体性による地域社会の維持が、今ほど求められている時代はないように思う。

本号の特集テーマは「住民の主体性からはじまるローカルガバナンス」とした。国内外で広がる住民自治の取り組みと、それを支え、連携している機関や行政の動き、そこに携わる人々の思いについて取り上げ、これからのローカルガバナンスのあり方を考える契機としたい。

国外の事例として取り上げるのは、昨年2023年7月22日に開催した研究会「公共政策と協同労働を考える」で福山市立大学の前山総一郎理事が報告したアメリカの公共政策の実践と、その後同理事によって実施された北米協同組合活動推進センターへのヒアリング調査報告である。地域性は異なる一方で、既に実践の進んでいるアメリカでの調査を基にした、市民ガバナンスを持つ自治体の特別目的自治の試みや、社会的包摂の考え方と密接にかかわるハウジング政策の実態報告は、日本におけるボトムアップの公共政策、社会政策のあり方を考える上で示唆に富むものとなった。

国内の取り組みとして扱うのは、労働者協同組合法の施行後に地方自治体で予算化されている労働者協同組合関連予算の概観と、法律の周知と活用に取り組む厚生労働省の担当者でもある水野嘉郎会員による地方自治体の視察報告である。法施行から約1年半を迎え、日本各地で78の労働者協同組合法人が設立(2024年3月21日現在)されている。各地で周知や活用に向けたフォーラム、学習会等が行われる中、単年度ではなく継続的に労働者協同組合法制度の活用に向けた予算建てをしている広島県広島市、京都府京丹後、茨城県つくば市の3自治体の予算推移一覧がまとめられている。現地視察の内容も盛り込まれた水野会員の論考からは、今後の基礎自治体における法活用について考えるヒントが多分に含まれている。住民の主体性によるローカルガバナンスの可能性について研究テーマとして位置づけ、今後も継続的に調査研究に取り組んでいく。